



一般社団法人セーフインターネット協会

Safer Internet Association

Disinformation対策フォーラム 中間とりまとめについて



Disinformation対策フォーラムについて（構成員等）

構成員（有識者）

※順不同/敬称略

- 沢田登志子 一般社団法人ECネットワーク 理事
- 宍戸常寿（座長） 東京大学大学院法学政治学研究科 教授
- 瀬尾傑 スマートニュース メディア研究所 所長
- 西田亮介 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院 准教授
- 藤代裕之 法政大学社会学部 教授
- 安野智子 中央大学 文学部 教授
- 山口真一 国際大学GLOCOM 准教授

構成員（事業者）

- Facebook Japan株式会社
- Google合同会社
- Twitter Japan株式会社
- ヤフー株式会社

オブザーバー

- 一般社団法人 日本新聞協会
- 日本放送協会
- 一般社団法人 日本民間放送連盟
- 総務省
- 消費者庁

事務局

- セーフインターネット協会

Disinformation対策フォーラムについて（設立趣旨等）

• 目的

- 偽情報流通の実態を正確に把握し、その対応について多面的に検討すべく、産学官民の多様なステークホルダーによる協力関係の構築を図り、対話の枠組みを設ける

• 基本方針

- 多様：各社方針の尊重による多元性確保、情報の多様性促進
- 対話：各社取組みの公表等による信頼性・説明性の向上、リテラシー向上施策の推進等
- 連携：既存の違法有害情報対策との接続性、研究開発やファクトチェック推進のための協働

• 開催状況

- 2020年6月22日に初回（設立会合）、10月19日に第2回、12月16日に第3回、2021年2月3日に第4回、3月10日に第5回、3月24日に第6回を開催
- 第6回にて中間取りまとめにつき合意

中間とりまとめ目次

- 第1章 「Disinformation（偽情報）」の定義と議論のスコープ
- 第2章 フェイクニュースを巡る実態・最新の研究成果
- 第3章 事業者における取組
- 第4章 関連団体における取組
- 第5章 今後の取組の方向性

「Disinformation（偽情報）の定義と議論のスコープ

- Disinformationの定義
 - 「あらゆる形態における虚偽の、不正確な、または誤解を招くような情報で、設計・表示・宣伝される等を通して、公共に危害が与えられた、又は、与える可能性が高いもの」
- 本フォーラムの議論のスコープ
 - インターネット上のSNS等で個人のユーザが発信する「デマ」の類を対象として、情報そのものや情報がやり取りされる情報環境の信頼性が損なわれる問題、さらには結果としてプラットフォーム事業者そのものの信頼が棄損される問題について、集中して議論するものとする（従って、公職者の発言や公的機関による発表、メディアによる報道については直接の対象としない。）。
 - 大前提として、言論・表現の自由、インターネットを通じて多様なサービスが提供される情報環境、個人が情報を自由に発信及び受診する権利は最大限尊重されるべきものである。個人の言論・表現活動に対する委縮効果に留意し、個人の情報発信を監視するかのような事態を招来することのないよう、十分に配慮する。

第3章 事業者における取組

• SNSプラットフォーム事業者の取組

アカウント停止やコンテンツ削除のみならず、検索アルゴリズムの改善による結果の悪意ある操作の排除、表示順位低下、信頼性の高い公共機関等が発信する情報への誘導などの施策により、安易なコンテンツの削除に頼らない情報流通・コミュニケーション環境の構築を目指している。

• ポリシー、ルールの公開と、違反するコンテンツ・ユーザの排除

- 自らのサービスに関するポリシー、ガイドライン、ルール等を公開し、それらに沿った対応。違法コンテンツへの対応に加えて、自社サービスのポリシーに反するコンテンツやユーザについて検出し、必要と判断した場合は排除。

• 信頼性が高い情報源の表示、誘導

- 事業者ごとにサービスの特性に合わせ、誤解を与える情報や議論の余地があるコンテンツについてラベルを付ける、検索結果のトップに信頼性が高い情報源へのリンク等を表示する、問題のあるコンテンツに対してユーザのアクセス可能性を低減させる等の取組。

• ニュースプラットフォームの取組

- 記事だけでなく、記事の配信を受ける媒体社も審査。
- 拡散されたデマについては、検証し打ち消す内容の記事を掲載するほか、ファクトチェック団体やファクトチェックを積極的に行っているニュース媒体及び専門性を有する個人オースーからファクトチェック記事の配信を受け表示。
- 正しい情報や、ファクトチェックに特化した内容へのアクセスを容易にする機能面の工夫。

第4章 関連団体における取組

- メディア関連団体の取組
 - 新聞社の取組
 - 全国に取材網や取材拠点を有し、発信前に社内でも何重にもチェックするほか、不確かな情報に対する取材や検証、デマを打ち消す記事の発信とともに、誤った情報によって引き起こされた差別や偏見に対しても、対応する記事を発信。
 - 教育界と協力し、NIE（Newspaper in Education）という、教育現場で新聞を活用して情報リテラシーの向上を推進する取組。
 - 放送事業者の取組
 - 放送法の規律に加え自律的な取組を行っており、日本民間放送連盟は放送倫理基本綱領（日本放送協会と共同作成）、放送基準、報道指針等を定めるほか、SNS上の情報については、投稿者のプロフィールの確認や投稿者へのコンタクト等を通じて、事実か否か確認の上での報道を行う等の対応。
 - 日本放送協会はSoLT（Social Listening Team）というチームを立ち上げ、SNS の情報をリアルタイムで観察し、事件事故の最新の状況や変化をいち早く捉え、キャッチした一次情報を報道に繋げている。また、「フェイク・バスターズ」という番組の放送により、積極的にファクトチェック情報を発信し、これら取組の方針は、「NHK 放送ガイドライン 2020（インターネットガイドライン統合版）」において公表。
- ファクトチェック推進団体の取組
 - ファクトチェックイニシアチブ（FIJ）は、ファクトチェックが必要と考えられる「疑義言説」のリストをメディアパートナーに共有し、各メディアパートナーがリストから選択してファクトチェックを行った結果を記事にしたものの一覧を、FIJが利用者に発信。

第5章

今後の取組の方向性（ファクトチェックの取組）

1. 個人による情報発信を対象として対策を検討する際は、正確でない内容が事実と誤認され拡散されることで悪影響が生じる恐れがある情報に限ることで、個人による情報発信の委縮を避けるべきである。また、仮に誤りを指摘等する場合、当該個人に対する不特定多数からの非難が集中する可能性にも十分な配慮が必要である。
2. 上記のような情報に対するファクトチェックを持続的に、また、情報収集、チェック対象の選別、検証及び結果の発信まで総合的に行う主体について、具体的検討を進めることが期待される。その際、多様な主体の参画が期待される。
3. 新聞・テレビ等の伝統的なメディアとの協力が不可欠である。
4. まとめサイト等の「ミドルメディア」の実態把握や、運営事業者との連携可能性等も含め、検討を進めることが考えられる。
5. 2. で触れたファクトチェックを行う主体と、学術研究機関との協力が不可欠である。
6. ファクトチェッカー養成の場として機能し、実践経験を得る機会を提供すること。

1. 接触した情報の正誤を判断し、その情報を自ら適切に利用することが出来るよう、情報受容者としての情報リテラシーの向上を主たる目的とすることが有効であり、従来の取組と補完的に機能し、社会全体の情報リテラシーを向上させることが期待される。
2. 情報リテラシー向上にはファクトチェック能力が不可欠であるところ、その内容と程度は一般的な情報受容者から職業的ファクトチェッカーに至るまで大きな幅があることに留意が必要であり、各レベルに合わせたコンテンツの作成が有効である。
3. 情報リテラシー向上のためのコンテンツは、多様な主体により複数作成されることで、多様な利用者に効果的にアプローチすることが期待される。
4. 上記コンテンツについては、行政機関や関連団体とも協力して、総合的な普及啓発の取組を促進することが望ましい。

- 本フォーラムは非公開で議論を行ってきたところ、本中間取りまとめで記述しきれない個別具体的な研究や実務について、より多くの関心ある者と共有する場を設けることが、本フォーラムの議論の成果を効果的に発信し、具体的な取組を進めていく上で重要。
- シンポジウム等の公開のイベントを開催することを検討し、準備を進める。

セーフアーインターネット協会
HPにて公表

<https://www.saferinternet.or.jp/anti-disinformation/>